

事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和 5年 3月 30日

事業所名 UOOH! 療育ラボ中野野方スタジオ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6	0	1時間あたり最大4名までの利用にしております。	基本的には1時間辺り3名の利用率に設定しております。現在ご予約の希望を多数いただいている状況で、3名の枠で入りきらない枠もあります。1時間あたり3名枠で活動できるよう、ご予約のご希望にお応えしつつ、且つ時間当たり3名枠で受け入れできるように新規事業所の開設も含めて準備を進めてまいります。
	②	職員の配置数は適切である	6	0	1日最低4名、最大7名のスタッフを配置しております。全スタッフ有資格者となっており、資格に関しては、保育士1名、幼稚園教諭2名、児童指導員2名、社会福祉主事1名、理学療法士3名、公認心理士2名の配置となっております。	引き続き余裕のあるスタッフの人数を配置してまいります。継続して全体での研修を行い、児童指導員、理学療法士、公認心理士の多職種連携をより深めてまいります。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6	0	プログラム中は視覚からの情報をシンプルにし、他の刺激により注意が逸れないように物の配置を考えております。	引き続き情報処理をスムーズにできるように構造化を追求してまいります。・2階にあり、エレベーターがない建物なので、車いすが必要なお子さまの通所の希望があった際には、スタッフが対応できるように体制を整えてまいります。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6	0	活動後は1時間ごとに消毒を行い、日々整理整頓を心がけております。	引き続き療育1回ごとの清掃、消毒の徹底を行ってまいります。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	0	毎日、全ての療育が終了したあと、ミーティングを行い、子どもの様子・変化・保護者の方のコメント等をスタッフ間で検討、共有、連携、記録を行い次の療育に反映しております。	事務処理業務をよりスムーズに実施できるように体系の整備を実行していきます。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	0	毎年実施を行い、保護者様のご意向を頂戴し、業務改善に向けて1つ1つ取り組みを行っております。	引き続きご意見を伺い、よりよいサービスを提供できるよう努めてまいります。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0	毎年実施を行い、結果を集計の上、職員全体で共有を行っております。その上で評価内容や改善内容はHP上にアップロードさせて頂いております。	引き続き年毎に結果を集計し、評価及び改善内容をHPへアップロードして皆様へ公開していきます。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	6	0	第三者評価を実施し、評価結果を職員全体で共有しております。	定期的に第三者評価を実施し、よりよい事業所づくりに反映してまいります。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	0	事業所で行う療育研修、OJT研修、チームワークを高める研修を実施しております。中野区の研修等、外部研修にも都度参加しております。	隔週日曜日の療育後にプログラム研修、療育連携研修、スタッフの表現力を高める研修を行っているため、今後もより研修内容の充実を図ってまいります。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	0	モニタリングとアセスメントツールを使用し、保護者のご要望を取り入れながら児童発達支援計画を作成しております。	引き続きアセスメント、モニタリングを行い、保護者のご要望を取り入れ、子どもニーズに沿った児童発達支援計画の作成に努めてまいります。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	0	アセスメントツールは、4回まで記録しておくことができ、一定期間で評価を行うことができる標準化された様式を用いています。成長のステップや速度、苦手な事や得意な事が、具体的・視覚的に把握できるようにしております。	引き続き標準化されたアセスメントツールを用いてアセスメントを行ってまいります。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	マンツーマン個別運動療育を通じて、厚生労働省の児童発達支援ガイドラインにある「児童発達支援の提供すべき支援」にある本人支援、「生活、健康」「運動、感覚」「認知、行動」「言語、コミュニケーション」「人間関係、社会性」を中心に保護者の方の要望、アセスメント、モニタリングを基に選択し支援内容に盛り込んでまいります。	引き続き完全マンツーマン運動療育を通じて、5領域の発達を中心に支援計画に盛り込んでまいります。より精度の高い計画の作成を追求してまいります。地域連携、移行支援に関しましては保護者の方のご要望に応じて、計画に盛り込んでまいります。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6	0	毎日の療育後に療育会議を行い、実施した内容、子どもの様子・変化を共有し、療育の統一を図れるようにしています。	より多職種連携を強化し、1人1人のお子様にあった支援計画の作成と実践を追求してまいります。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	研修、ミーティングを通じて、児童発達支援管理責任者、保育士、児童指導員、理学療法士、公認心理士の多職種連携のもとプログラムの作成を行っております。	引き続き研修、ミーティングを行い、よりチームワークを高めプログラム作成に反映させてまいります。
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	子どもが毎回楽しく運動プログラムに取り組めるように、興味の創り方や注意の引き方、プログラムの展開を療育毎に変えております。鉄棒、縄跳び等の運動技能習得に関しましては毎回継続しなければならないので固定化して実施しております。	引き続きプログラム展開研修を実施し、子どもの興味から運動プログラムに展開する力をより一層高めてまいります。	

	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6	0	平日の完全マンツーマンによる個別運動療育プログラムと、隔週土曜日午前、毎週日曜日に小集団屋外フィールドプログラムを実施しています。小集団も一人のお子様一人の担当指導員がついております。上記のプログラムにて、アセスメント、モニタリングを行い、児童発達支援計画へ反映しております。	引き続きマンツーマン個別療育と屋外小集団療育を実施してまいります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6	0	お子様の担当の割り振りを行い、お子様の課題、保護者の方の要望、本人の興味、前回の様子を引き続き共有しております。	引き続き療育開始前、終了後の話し合いを行い、シームレスな療育を実施してまいります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	0	毎日支援終了後、お子様一人一人毎に、実施内容、様子、変化、保護者コメントと要望を共有し、次の展開、やり方について話しております。	引き続き療育終了後にお子様様子、変化、保護者の方のご要望の共有し次回の療育に繋げてまいります。より質の高いミーティングが行えるように、努めてまいります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6	0	毎回の内容や子どもの様子を主観、客観、アセスメントの項目、保護者の方のご要望に分けて、記録しています。	引き続き、子どもの様子を主観、客観、アセスメントの項目を日報に、保護者の方のご要望、お子さま変化を業務日誌に記載してまいります。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	4か月ごとにモニタリングを実施し、支援計画の見直しの必要性を含めて判断しております。	引き続き、定期的なモニタリングを実施してまいります。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	6	0	児童発達管理責任者が参加しております。	引き続き児童発達支援管理責任者が参加してまいります。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	相談支援事業所との定期的なモニタリングにて、お子様の情報共有を行っています。	引き続き定期的なモニタリングにて情報を共有してまいります。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	6	0	訪問看護事業所の方に来所していただき、方針の擦り合わせを行っています。	訪問介護事業所の方に実際に療育を見ていただき、当事業所の指導員、理学療法士と療育方針のすり合わせ、情報の共有を図り、プログラムに反映しております。引き続き実施してまいります。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	6	0	訪問看護事業所の方にご来所していただき、方針の統合を図っております。	引き続き訪問看護事業所等との連携を図ってまいります。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	保護者の方からご要望をいただいた際に、保育園に伺い、生活の様子を見させていただき、担任の方と療育との相互関係を共有しております。	引き続き、ご要望があった際には保育所等に伺い、担任の先生との情報共有をすすめてまいります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	0	保護者の方からご要望のあった際に、就学支援シートの作成及び学校での支援会議に参加し、支援内容の共有、情報の共有を図っています。	引き続きご要望のあった際に、就学支援シートの作成、学校での担当者会議に参加してまいります。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	0	相談支援事業所との定期的なモニタリングにて、お子様の情報共有を行っています。	引き続き相談支援事業所との定期的なモニタリングを実施してまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	-	-	コロナ渦のため、実施していない状況です。	コロナ感染拡大の状況を見つつ、「マンツーマン運動療育の点」、「保護者の方のお考え」を鑑み、必要に応じて検討してまいります。
保護者への説明責任	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	0	中野区の事業者連絡会に参加しております。	引き続き中野区の事業者連絡会に参加してまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6	0	毎回の療育後にフィードバックを行い、療育実施内容、様子、変化、保護者の方の要望について話し合いができるようにしております。	よりフィードバックの内容の質の向上を図ってまいります。また公認心理士のカウンセリングに申しもしてもより質の高く実施できるように追求してまいります。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	6	0	現在、ペアレントトレーニングは実施しておりませんが、毎回の療育の後にフィードバックにてご家庭でのお子様の様子や療育についてのご助言を行っております。	ご要望に応じて、保護者の方も参加する個別療育によるペアレントトレーニングの実施を検討してまいります。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6	0	契約書、重要事項説明書に記載し、契約時にご説明をさせていただいております。	引き続き契約時に重要事項説明書、契約書に記載した運営規定、利用者負担に関して丁寧な説明に努めてまいります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	保護者の方からご要望を聞き、児童発達支援ガイドラインにおける本人支援5領域を中心に、モニタリング、アセスメント、支援会議によって作成した計画をお示しし、ご説明し同意をいただいております。	ガイドラインの「移行支援」にある支援のねらい保育所その他児との交流等に関しましてはコロナ感染の推移を見つつ、ご要望に応じて支援計画への反映と実施を検討してまいります。
保護者への説明責任	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6	0	毎回の療育後にフィードバックを行い、療育実施内容、様子、変化、保護者の方の要望について話し合いができるようにしております。また公認心理士のカウンセリングを実施しております。	引き続きフィードバックによるご助言、公認心理士によるカウンセリングを実施してまいります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	-	-	完全マンツーマン療育ですので、現在実施しておりません。	今後、保護者の方のご要望に応じて、当事業所にあった形での実施を検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	毎回の療育後にフィードバック時に保護者の方からのご相談等、申し入れを承っております。また、公認心理士のカウンセリングも実施しています。	公認心理士のカウンセリングにしましては昨年11月からの開始となっております。今後、会員の皆様に対してより知っていただけるように周知してまいります。

正等	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6	0	会報等は作成していない状況です。活動内容に関しましては通所時に保護者の方もきていただき、療育の内容、様子を直接ご覧いただいております。	会報等は作成していない状況なので、今後ホームページでのアップ等、情報発信のあり方を検討してまいります。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	個人情報取り扱い研修を毎年4月、11月に行い、情報の取り扱いにおける留意点を共有しております。	引き続き年2回、個人情報研修を実施し、取り扱いに十分注意してまいります。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	発語、双方向コミュニケーションを促す観点から、身体、声、表情のノンバーバル表現力を用いております。発語の促し、コミュニケーション力の向上を図るため必要以上のマカソンサイン等は使用しないようにしております。	引き続き、療育士の身体、表情、声等のノンバーバル表現、言語表現を組み合わせお子様に応じたdir手法による発達心理学上の発達段階表を基準にお子さまの発達を促してまいります。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	-	-	現在コロナ渦の為、実施しておりません。	コロナ感染拡大の状況を見つつ、「マンツーマン運動療育の点」、「保護者の方のお考え」を鑑み、必要に応じて検討してまいります。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	0	緊急時対応、防犯に関しましてはマニュアルを作成し、感染症に関しましてはbcpを策定し、研修を行い職員全体で共有しております。	引き続き感染症対策研修、防犯研修、bcp研修を行い、非常時においてもスムーズに対応できるようにしてまいります。保護者の方への周知がまだまだ不十分なので、待合室へのマニュアルの配置等も行ってまいります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	0	年2回、5月、11月に実施しております。	現在、年2回、5月、11月の内1週間の期間で、避難訓練を実施していますが、該当期間に個別療育の予約に入っていない方には避難訓練の実施できていない方がおります。今年度より、訓練期間を2週間とし、実施してまいります。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6	0	利用開始時に保護者の方に児童プロフィールに記載いただいております。	引き続き、プロフィールを活用し、子どもの状況の確認し適切な対応をしております。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6	0	マンツーマン運動療育ですので食事を提供する場面はありません。	マンツーマン運動療育ですので、今後もおやつと食事の提供をする予定はございません。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	0	毎日療育後のミーティングにて、ヒヤリハットがあった場合の共有を行い、ヒヤリハット事例集、報告書を作成しております。	引き続き療育後のヒヤリハットの共有、対策の検討を徹底して行い、安心で安全な療育を実施してまいります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	虐待防止委員会をつくり、虐待防止研修、身体拘束研修を行っています。	引き続き虐待防止委員会を中心に研修を実施してまいります。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	0	身体拘束委員会をつくり、組織的な対応体制をつくっております。身体拘束を必要とする児童は在籍しておりませんので、支援計画に記載するケースはありません。	引き続き身体拘束委員会を中心に研修を実施してまいります。引き続き当事業所では身体拘束は行わない方針を徹底してまいります。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。